

平成 16 年 6 月 2 日

経済産業省 原子力安全・保安院
院 長 佐々木 宜彦 様
柏崎刈羽原子力保安検査官事務所
所 長 木野 正登 様

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を
確保する地域の会

会 長 新野 良子

1 年 間 を 総 括 し て の 提 言

「地域の会」は、東京電力の不正問題をきっかけに柏崎刈羽地域における原発に賛成、反対、中立の立場の委員 24 名で発足しました。従来ならば賛否の意見を持つ両者が同席して継続的に議論することなど考えられないことでしたが、こうしたことを乗り越えて会が発足したことは、この問題を市民がいかに深刻かつ重大に受け止めていたかを認識しなければなりません。

会では、この 1 年間、シュラウドや再循環系配管のひび割れ問題や新たな原子力安全規制制度など何度も説明を受け、発電所の現場を確認し、意見交換をしてきました。

最後の 2 号機の運転再開を迎えて、1 年間の総括の意味を込めて会で意見交換を行いました。

ここに委員の意見の共通項をまとめ、下記のとおり提言いたします。

記

- 1 国の原子力行政について、国民及び地域住民が納得し、信頼できるような体制とすることを求めます。
- 2 規制当局と被規制者である事業者とのあり様が国民の目に見えるよう透明性を確保する仕組みにして下さい。